

(様式第2-14号)

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要【変更】

令和3年2月24日
郡 山 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号)第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、第8条第4項において準用する同法第7条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				逢瀬町芻土原地区	無	令和2年度～令和6年度	芻土原等地域資源保全会